

# わが国温泉地の現在及び将来

## ——温泉医学——

国立伊東温泉病院 小嶋 碩夫

温泉療養は、生体の適応能力、防衛能力の再訓練を作用原理としているから、薬物療法や外科的療法と競合するのではなく、互にその長短を相補って保健に役立つものであり、温泉療養を疾病とくに老年病や慢性疾患の治療だけでなく、その発病予防や更には健康の増進を目的として積極的に活用すべきものである。

この為には、温泉利用の体制が確立され、その利用の場である温泉地が、この目的にそった形で整備されることが必要である。

### 1. 温泉の医学的効果

疾病の基底ともなっている身体諸機能の異常状態が、温泉連用により抑制又は調整されることが認められる。即ち、高温泉連浴者で高温・寒冷何れに対しても耐性が高まる効果のあることが観察され、気温の変動に対する抵抗性の強化が示唆された。抗動脈硬化症作用や、肝の解毒機能、更には抗ヒスタミン作用、抗アレルギー作用などについても、温泉連用が、障害および症状発理に対し治療的に又予防的にも効果あることが動物実験により確認され、温泉連用がある種の疾患の発症に対し予防的にも効果を示すものと考えられた。

「温泉」とは、温泉地、温泉水の何れをも意味するという概念の混乱があるが、温泉の中で、療養に利用される価値のある温泉水を「療養泉」と呼び、主として化学的分類に基づいて泉質名が与えられ、各成分に対しての薬効学的な根拠により、各々の適応を考えるため参考となるべき疾病が示されている。

しかし、保養、療養に有効であると認められる温泉地では勿論その特異的な療養要素の第一は温泉であり、ここに湧出し利用される温泉を「療養泉」と定義するという立場をとると、当然療養泉の分類はその適応症により行われることが実際的となる。しかも、最も正しい適応症は実際に得られた臨床成績の分析帰納によって得られるべきものであることは当然であり、療養泉はその医学的効果の有無により判定するのが、化学分析成績と医学効果との因果関係が一對一に対応しないと認められる現段階ではむしろ現実的である。しかし、温泉療養が完全に医学的管理下でない我が国ではその効果を客観的に証明する成績が少ないという現状で全国のすべての温泉地、源泉について判定することは不可能に近いのである。

温泉の医治効果は温泉成分によってのみ確定することは困難であるが、その特異性の第一の要素は含有成分であることは明白であるので、過去の研究により効果を立証し得た温泉成分を考慮して行われる化学的泉質分類は一面では合理的なものといわなければならない。そして、温泉成分の中で、効果の明らかにされたものに限定して、これに分類の基盤をおき、一応普遍的に「療養剤」の一つとしての作用効果を推定し易くするという考えの下に泉質別の適応が掲げられていると解釈すべきである。

一方、各温泉にはいわゆる伝統的適応症として挙げられている適応疾患があるが、これらには

含有成分と対応して考えられる場合もあるが、温泉成分のみからはその医学的理由付けが困難であるものもある。温泉の有する温熱作用や水力学的作用などが主として利用され効果をあげている場合もあるので、泉質の他、その適用の方法を考慮しての検討も進められる必要がある。

温泉療養に不可分なもので、重要な意義を有するものとして、環境気候があげられる。温泉療養は温泉地で行われることが重要であり、これには転地による気候環境因子の変化と温泉の効果が総合されて、生体に作用し、生体はこれに対して反応を起し順応するのである。温泉地は各々その地理的環境が異なっており、従ってその各地の気候も当然同一ではない。この様な異なる環境気候の影響は古来転地効果として、温泉療養の効果を考える上に不可分なものとされており、それ自身が身体的に変調効果を示し、又心理的效果をもっていることが実証されているので、温泉療養効果は温泉自身のもつ効果と環境変化の効果との複合されたものとして把握されるべきものである。

温泉療養の特長は、温泉地において行われる一連の温泉浴や飲泉などよりなる複合療法としての一巡のクア療法 (Kurtherapie) である。

## 2. 温泉および温泉地の医学的管理

天然の温泉が保健的治療的に活用される為には、その温泉およびそれが適用される場である温泉地が、その目的に対して効果促進的であり、効果阻害的要素を有してはならない。

各温泉地はそれぞれ泉質を考慮し、温泉の各作用因子を積極的に活用すべく設備され、更には各種の物理療法の併用により、温泉効果を適宜補足、強化する手段が行われるべきであろう。

温泉顧問医、温泉療法医による温泉利用の指導、管理の組織機構や更には保健、救急などの医療体系も確立されなければならない。

温泉地滞在中はすべての健康的、保健的な前提条件が確保されていなければならない。

即ち、直接の温泉利用設備のみならず、その温泉地の環境条件も衛生的、治療的配慮の下で整備、管理されていることが必要である。勿論、一般的な居住衛生的条件や制約が満足されているべきであることは当然である。

又、温泉地での滞在は、治療療養食の習慣を体得するには、絶好最適であるので、これらの供与が可能であることと、これに関連して、療養食を中心とした栄養指導や啓蒙なども行われることが理想である。

療養効果を促進する上に、体操、スポーツ、遊技などは有意義であるし、又生命力を高める為に、芸術的な展示や催事、健康や人間の基本的問題に関する講話などは自覚と療養経過に抑制的な緊張の除去を促進するために適当であるし、更にこれらに関する図書や文化的芸術的社交的情緒的な活動や集会も立案されるのがよい。

気候、季節および気象変化の禁忌、適応を考え、気象変化の影響の利用、緩和や抑制などに地形や植生の積極的利用や、療養心理学的にも景観の保持や緑の育成などに配慮したい。環境障害因子とくに大気汚染や騒音の発生の抑制には地域全体が対策を講ずる必要がある。

温泉利用の為の温泉館 (Badehaus)、保養公園 (Kurpark)、休養集会の為の保養館 (Kurhaus) や遊歩道などや、地形療法の為の森林歩道やスポーツ施設なども必要となろう。

これらの施設や環境が一貫した保養体系で整備され、各々の温泉地は夫々の地形的地理的特色条件の下で地域全体が一体化された都市計画によって整備推進されることが肝要である。

この様な整備は、温泉地を積極的に保養療養地として価値付けする大きな要素を提供することになる。

